

▶個人賞を獲得した(左から)
鈴木さん、實川さん、
並木さん



老童野球大会 小田部チームが制す

第31回光町老童野球大会の準決勝がスポーツ公園野球場で行われ、東陽クラブと小田部が対戦して小田部が勝利し、準決勝2試合目が棄権となったため小田部チームが優勝しました。個人賞は次のとおりです。

最高殊勲選手賞

實川 幸一(小田部)

打撃賞

並木 繁(小田部)

敢闘賞

鈴木 幸一(東陽クラブ)

(敬称略)



サンタクロースから プレゼント

光ライオンズクラブ(会長 林誠一氏)のみなさんが12月20日・25日に、町内保育園・幼稚園を訪問しました。園児達はサンタクロースからプレゼントを手渡されると「ありがとうございませう」と嬉しそうに受け取り、夢いっぱいのクリスマスになりました。

土地改良区の愛称とロゴマーク決定

農村の生活基盤といえる「農地」や「水路」、「土地改良施設」などの資源を守り育てている土地改良区は、地域のみなさんに親しみやすい組織になるよう、新しい愛称を「水土里ネット」と決定しました。「水」は農業用水、「土」は農地、「里」は農村を意味し、「ネット」は全国40万kmに及ぶ水路がすべてネットワークで結ばれている事を意味します。



これにより、光町の関係する土地改良区の愛称は、次のようになりました。

- ◎水土里ネット篠本新井(篠本新井土地改良区)
- ◎水土里ネット両総(両総土地改良区)
- ◎水土里ネット大利根(大利根土地改良区)
- ◎水土里ネット栗山川下流沿岸(栗山川下流沿岸土地改良区)

参加してみませんか 栗山川シンポジウム

蛙の回帰する川、そして上水道、農業用水、工業用水の水源として私たちの生活と密接な関わりをもつ栗山川は、地域住民だけでなく千葉県民にとっても重要な川です。「人と川そして自然」について今後何をすべきかを考え、提案、討議する第7回栗山川シンポジウムを開催します。

日時 3月16日(日) 午後1時30分
会場 町民会館
対象者 どなたでも入場自由
内容 講演「身近に家庭で出来る河川浄化」
講師 環境イーハトーブの会 小林節子先生
問合せ 都市建設課 ☎④1211 内線1602

大規模な 土地取引をしたら届出を

国土利用計画法

国土は、わたしたちの生活や諸活動のための限られた資源であり、計画的に利用する必要があります。そこで、国土利用計画法により土地の利用に関する助言等を行い適正な土地利用へと導くため、下記の両方に該当する場合、権利の取得者は2週間以内に届出が必要です。

- ★5,000㎡以上の土地(合計すると5,000㎡以上となる一団の土地を含む)
- ★所有権、地上権、貸借権等の権利を有償で取得する契約をした場合

公有地の拡大の推進に関する法律

この法律は、県や町等が、公共施設のために必要な土地を計画的かつ先行的に取得できるよう定められたもので、都市の健全な発展と計画的な整備を促進することを目的とします。対象となる土地を有償で譲り渡す場合には事前に届出が必要です。

- ★対象となる土地とは
町内で10,000㎡以上又は、都市計画道路の区域内で100㎡以上の土地

詳しくは
都市建設課都市整備室
☎④1211 内線1631・
1632におたずねください。

